

## 平成 26 年度 第 5 回 宮城県支部役員会 議事録

日時:平成 26 年 11 月 25 日(火) 15:30~17:25

場所:宮酪会館 1階 会議室

### 1. 幹事出席状況確認(□:出席、■:欠席)

- 藤島芳男(支部長)、□櫻井福雄(副支部長)、□佐々木洋治(副支部長)、□幡野玲二(事務局長)  
□叶内榮治(防災委員会委員長)、□又城 隆(環境委員会委員長)、□岩渕善弘(技術委員会委員長)  
□岡崎 司(豊年技術士懇談会委員長)、■梶谷 真(幹事)、□柴田 久(幹事)、□住吉晴夫(幹事)  
■安藤政之(幹事)、□太田良治(幹事)、■新井郁浩(幹事)、■柳沢新市(幹事)、□岸 憲之(幹事)  
□小関憲一(幹事)、□瀬尾勝之(会計幹事)、□中村鐵太郎(会計幹事)

出席者数の確認:15名(委任状:4名)計 19名(定足数は役員の過半数、10名)

### 2. 議事概要

役員会議事録の作成について

本日の書記は幡野幹事、議事録署名人として柴田幹事、岸幹事が承認された。

### 【報告事項】

#### (1)平成 26 年度第 2 回東北本部役員会の報告について

平成 26 年 10 月 30 日(木)に開催された平成 26 年度第 2 回東北本部役員会について、H26 宮役 5 資料 No.1 及び資料 No.2 に基づいて、藤島支部長から報告された。

##### ① 主な行事・スケジュール

- 2014 年 11 月 9 日 ~ 全国大会 in 福岡  
2014 年 12 月 17 日 第一次試験合格発表  
2015 年 03 月 02 日 第二次試験合格発表  
2015 年 03 月 14 日~18 日 国連防災世界会議

##### ② 役員定数について

宮城県支部の平成 27 年の役員定数は 25 名とする。(平成 25 年は 20 名)

#### (2)平成 26 年度第 2 回東北本部政策事業委員会の報告について

平成 26 年 10 月 2 日(木)に開催された平成 26 年度第 2 回東北本部政策事業委員会について、H26 宮役 5 資料 No.3 に基づいて、櫻井副支部長から報告された。

「東北本部の運営における個別事項に関する手引き」(以下、手引きという。)の制定が報告され、過不足がないか確認することとなったが、宮城県支部は既に、「公益社団法人日本技術士会東北本部宮城県支部運用細則」(以下、運用細則という。)を制定しているので、運用細則に記載されている内容に準拠し、記載されていない項目については手引きに準拠する。

#### (3)各委員会の報告について

##### ① 環境委員会

平成 26 年 10 月 24 日(金)に開催された第 10 回環境対応セミナーについて、H26 宮役 5 資料 No.6 に基づいて又城委員長から報告された。

## 【審議事項】

### (1) 宮城県との災害協定について

主な修正内容は以下の網掛けに示すとおりである。

なお、全文の詳細は「20141127\_協定書(案)」を参照願います。

#### ① 協定書の構成は以下のとおり変更する。

まえがき、(目的)、(助言の要請)、(助言の内容)、(助言の実施)、(市町村との協議)、(業務報告)、(経費の負担)、(従事者の災害補償)、(情報の提供)、(連絡責任者)、(連絡体制)、(有効期間)、(協議)

⇒まえがき、(目的)、(助言の業務内容)、(助言の要請書)、(支援技術者の選定・派遣)、(市町村への支援)、(業務報告)、(経費負担)、(支援技術者の災害補償)、(連絡責任者)、(連絡体制)、(有効期間)、(協議)

#### ② まえがき

『地震等の大規模な災害が発生した場合における第三者による調査結果に対する助言』

⇒『宮城県内に発生した地震、風水害、その他大規模な災害（以下「大規模災害時」という。）の被害状況調査に係わる助言』

#### ③ (目的)

『第1条 この協定は、宮城県内に地震、風水害その他の大規模な災害が発生した場合（以下「大規模災害時」という。）において、県又は市町村が管理する公共土木施設の被害状況調査（以下「調査」）に関し、甲（市町村から甲に応援の要請があった場合を含む。）から乙に対して助言を要請する際に必要な事項を定めるものとする。』

⇒『第1条 この協定は、宮城県内に発生した大規模災害時において、県が管理する公共土木施設の被害状況調査（以下「被害調査」という。）に関し、甲（市町村から甲に支援の要請があった場合を含む。）から乙に対して助言を要請する場合に必要な事項を定め、もって、被害の拡大の防止と被害施設の早期復旧に期することを目的とする。』

#### ④ (助言の業務内容)

第3条 この協定に基づき甲が乙に要請する応援の内容は、次に掲げる助言とする。

(1) 甲が第三者へ依頼した管理する公共土木施設の目視点検による被災箇所状況調査及び復旧・復興対策に対する助言

⇒第2条 この協定に基づき甲が乙に要請する助言は、次に掲げる業務内容とする。

(1) 甲が管理する公共土木施設の目視点検被害調査

(2) 被害調査結果に関する復旧・復興対策

### (2) 第6回宮城県支部役員会開催について

開催日時:平成27年02月09日(月) 15:30~17:00


開催場所:宮酪会館 1階 会議室

※ 配布資料

- (H26 宮役 5 資料 No.1) 平成 26 年度第 2 回東北本部役員会資料
- (H26 宮役 5 資料 No.2) 平成 26 年度第 2 回東北本部役員会議事録
- (H26 宮役 5 資料 No.3) 平成 26 年度第 2 回東北本部政策事業委員会議事録
- (H26 宮役 5 資料 No.4) 宮城県支部広告
- (H26 宮役 5 資料 No.5) 宮城県との災害協定について
- (H26 宮役 5 資料 No.6) 環境委員会報告

議事録署名人(署名捺印)

支 部 長 藤島 芳男

藤島 芳男 

議事録署名人 柴田 久

柴田 久 

議事録署名人 岸 憲之

岸 憲之 